消防だより富来田分署

令和6年度木更津市消防署スローガン ~市民の思いに寄り添い 市民の笑顔を守ります~

発行 令和6年9月 担当者:工藤·村串·山下

〒292-0201 木更津市真里谷156 TEL • FAX 0438-53-2160

e-mail sho-fukuta@city.kisarazu.lg.jp



秋から活動が活発になる危険生物に要注意を!

・マダニ

草むらや藪など、マダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖・長ズ ボンを着用し、肌の露出を少なくするようにしましょう。もし、マダニに 咬まれてしまうと死亡例も多く報告されているダニ媒介感染症になる恐 れがあります。



・スズメバチ

毎年、秋にかけて被害が多く出るスズメバチ。この虫に刺されると、人に よっては息苦しさや口の渇き、冷や汗、眩暈、血圧低下、しびれ、嘔吐、 蕁麻疹などのアナフィラキシーショック症状が現れ、最悪の場合、死に至 るケースもあります。山などに入る際は特に周囲に気を配り「ブーン」と いう羽音が聞こえてきたら静かにその場から立ち去りましょう。



・マムシ

日本の地域に多く生息する毒蛇で、湿った溝や河川の草むらなどを好みま す。おとなしい生き物ですが、気づかず踏んでしまうと噛まれる可能性も ありますので、このような場所に出かける際には長靴を履くことをお勧め します。もし、出くわしてしまったら刺激を与えずその場から離れてくだ さい。※万一噛まれてしまったら慌てず医療機関を受診しましょう。



涼しくなっても熱中症には注意を!



こまめな水分・塩分補給は熱中症予防に有効で す。熱中症の症状がみられる人を発見したとき 意識がはっきりしていない場合は直ぐに救急 車(119番)を呼んでください。 意識がはっき りしている場合は、涼しい日陰や屋内で楽な姿 勢をとり、衣服を緩めて身体(脇の下や首筋)を 冷やすと共に、水分・塩分の補給を行い安静に すると改善への効果が高まります。





救急車の適正利用について



木更津市では、救急車の利用者の6割近くの方が、入院の必要のない軽症の患者となっています。 救急車は6台(夜間は5台)で運用しており、出動件数が多くなると遠方にある救急車が出動することになり、現場への到着が遅れてしまうことがあります。

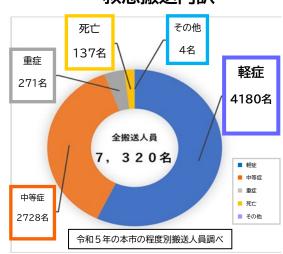
1 1 9 番通報する前に救急車が本当に必要か、自家用車やタクシーなど一般の交通機関を利用できないか、もう一度考えてください。ご協力をお願いします。

救急車は限られた資源です。 本当に救急車を必要としている方のためにも、救急車の適正な利 用をお願いします。

救急出動件数



救急搬送内訳



「もし、救急車を呼ぶか悩んだ時は、、、」

- ・救急安心電話相談 #7119又は03-6810-1636 (平日、土曜日 18:00から翌朝8:00/日曜日、祝日等 9:00から翌朝8:00)
- ·こども急病電話相談 #8000又は043-242-9939 (毎日19:00から翌朝8:00)
- この救急安心電話は、救急車を呼ぶか・病院に行くか悩んだ時に電話をするとアドバイスしてくれる無料相談電話です。



野外焼却(野焼き)は禁止されています



木更津市では野外焼却(野焼き)から延焼拡大し、火災になった事例が多数発生しいます。法律の改正により平成13年4月から廃棄物の野外焼却は、次を除き原則禁止されています。

- ・農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないもの
- ・風俗習慣上又は宗教上の行事、焚き火・キャンプファイヤーなど軽微なもの

違反した場合は罰則が設けられています。火をつける前に、今一度ご確認ください。

これらの野外焼却をする場合に消防署では「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書」を受け付けています。これは、消防署がその実施状況や消火の準備状況を把握するために提出を条例で定めているもので、焼却することを許可又は承認するものではありません。

なお、オンラインで届出をすることもできます。右の二次元コード を読み取っていただくか、木更津市役所公式ホームページトップ画面 の「オンライン申請」をクリックし、ご活用ください。

